令和5年7月6日第5-7号

7月は「屋外広告物適正表示推進月間」です

問 都市計画課(内線 586)

県では、毎年7月を「屋外広告物適正表示推進月間」と定め、県や市などによる違反広告物の是 正に向けた取り組みを行っています。

屋外広告物の表示には一定のルールがあり、茨城県屋外広告物条例に基づき、表示場所、表示 面積、高さ等を規制しています。

市では、良好な景観形成と交通の安全の重要な要素である屋外広告物の適正化を図るために、 幹線道路の沿道等に表示されている屋外広告物を調査し、違反もしくは無許可の可能性がある屋 外広告物について広告主や管理者に確認を行いながら、違反の是正および屋外広告物の適正化に 繋げていきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

8月は「電気使用安全月間」です

問 (一財) 関東電気保安協会 茨城事業本部 Tel 029-226-3221 市 環境政策課(内線 125)

8月1日から、経済産業省主唱の「電気使用安全月間」が始まります。コードが下敷きになっていたり、プラグにほこりが溜まっていたりしませんか。

定期的に確認し、火災や事故を防ぎましょう。電気を正しく使うことは、ECOにもつながります。

節電の主なポイント

- 1. 冷房時の室温は 28 度を目安に設定し、体感温度を 服装で調整
- 2. 照明はこまめに消灯を
- 3. 冷蔵庫のドアの開閉は、回数も時間も少なめに



⑨ 笠間市社会福祉協議会の産休・育休代替職員を募集します

問·申 笠間市社会福祉協議会 本所(笠間市美原 3-2-11) Tel 0296-77-0730

雇用期間 8月1日~令和6年3月31日まで ※期間延長あり

勤務日時 週5日勤務 ※土日祝日の勤務あり 午前8時30分~午後5時15分(7時間45分勤務)

勤務場所 笠間市社会福祉協議会 本所

募集人数 1名

業務内容 一般事務(福祉活動事務)

賃金 949 円/時間 ※通勤手当支給(要件あり)、社会保険、雇用保険加入

条件 パソコン(ワード・エクセル等)ができる方、要運転免許

応募方法 市販の履歴書(写真を添付したもの)に所要事項を記入の上、窓口に直接本人がご持 参ください(土日祝日を除く)。面接日は後日連絡します。

申込期限 7月18日(火)